業務委託における入札方法の見直しについて

業務委託の入札において、これまで指名競争入札を行ってきた案件のうち、令和6年度に履行開始するもの(長期継続契約等令和5年度中に入札を行うものも含む)について、一部入札方法の見直しを行い一般競争入札としますので、お知らせします。

● 入札方法を見直す案件

これまで指名競争入札(設計金額1,000万円未満)を行ってきた案件のうち、入札参加資格者名簿等で確認が困難な資格を要する案件については、設計金額に因らず入札方法を一般競争入札とします。

● 一般競争入札の公告・告示の場所について

- 1 各区役所及び水道局前掲示板
- 2 さいたま市水道局ホームページ
 - ・掲載場所(さいたま市ホームページより) トップページ >暮らし・手続き >上下水道・ごみ >上水道 >事業者の皆さまへ > 入札公告・入札告示情報 >業務委託・賃貸借
- 3 水道局管財課窓口

● その他

令和6年度より履行開始するもの(長期継続契約等令和5年度中に入札を行うものも含む)から適用します。

※案件については、順次公開していきますので、適宜ご確認ください。

問い合わせ先 さいたま市水道局業務部管財課 契約係

電話 048-714-3080 FAX 048-832-3336